

整理

清掃

清潔

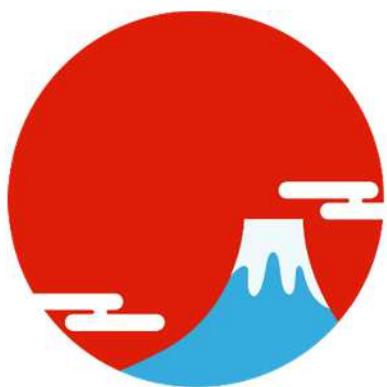
整頓

林業通信

2026年 No.64

季刊誌：冬号

熊野労働基準監督署
0597-85-2277



謹賀新年



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様方には、平素より労働基準行政の推進に当たり、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

旧年中は、労働災害の減少に向け御協力いただいたことにより、熊野労働基準監督署管内での死亡災害は、0件（前年同期比1件減、11月末速報値）となっております。

一方で、林業及び木材・木製品製造業の休業4日以上の労働災害は、13件（前年同期比6件増、11月末速報値）となっております。

林業や木材・木製品製造業の労働災害の発生率は他業種に比べ高く、特に林業は突出して災害が発生しやすい業種となっているため、安全の確保は依然として大きな課題です。

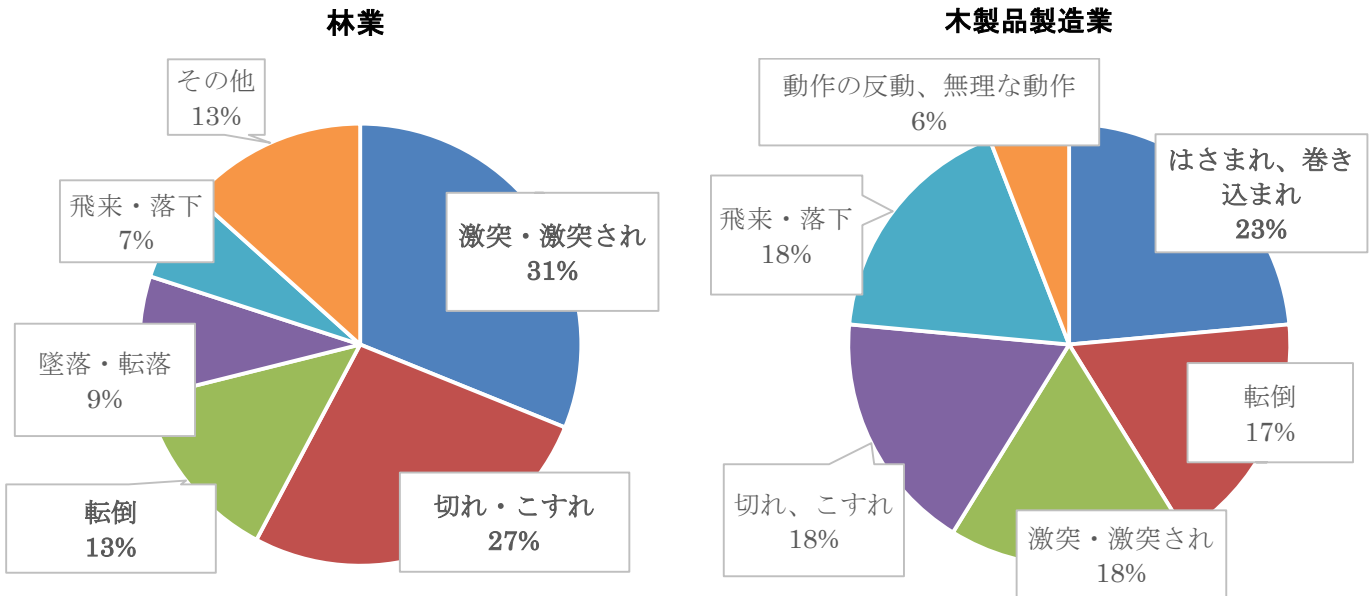
全ての労働者が一年を健康で安心・安全に過ごすため、本年も引き続き労働災害の減少に向けて、お取り組みいただきますよう、よろしく御協力をお願いいたします。



令和8年 元旦

林業及び木材・木製品製造業の災害傾向について

下記グラフは令和3年～7年に発生した熊野労働基準監督署管内、林業及び木材・木製品製造業における労働災害（休業4日以上）の傾向について災害の型別に分類したものです。林業では激突され災害が最も多く、切れ・こすれ災害、転倒災害が次いで多く発生しています。木材・木製品製造業でははさまれ、巻き込まれ災害が最も多く発生しています。



・林業

激突され災害

伐倒時に伐採木が裂ける、立木に接触して跳ねる等による接触のほか、集積後に伐採木が斜面を落下し激突する、集材装置により伐採木の移動時に接触する等の災害も認められます。伐倒時の安全対策のほか、崩落防止、集積箇所斜面下方、作業範囲等の危険箇所への立入禁止、機械作業にかかる作業計画の策定等安全作業の徹底を今一度ご確認をお願いいたします。

切れ・こすれ災害

チェーンソーは特別教育を受講した者が必ず使用しているか、胸高直径20cm以上の伐木は必ず受け口等を作っているか、20cm未満であったとしても適切に受け口等を作ることができる場合はこれらを作っているか、切創防止用保護衣（チャップス等）は必ず着用しているか、今一度ご確認をお願いいたします。

転倒災害

転倒しにくい環境づくりのほか、個々の労働者の転倒や怪我のしやすさへの取組をお願いいたします。（転倒等リスクチェック等、自身の認識と能力の差異や状態の把握、体力の維持向上のきっかけとして御活用いただければ幸いです。）



・木製品製造業

はさまれ巻き込まれ災害

コンベアやローラー、木材の間に身体が巻き込まれる災害が認められます。稼働中の機械について、コンベアやローラーの清掃等を行うことは、安全衛生法において禁止されています。

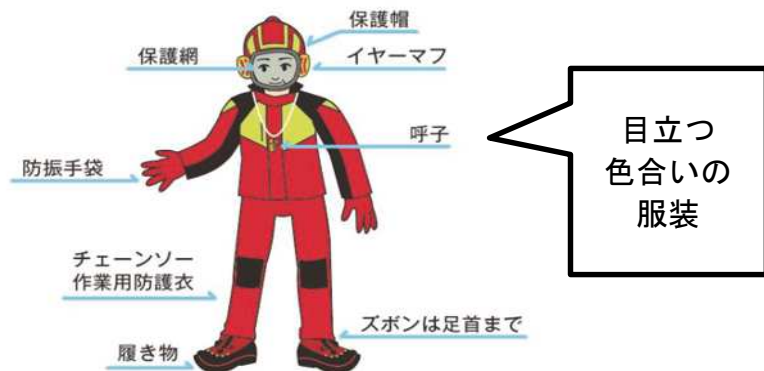
基本的な装備や動作の再確認をお願いします。

◎下肢の切創防止用保護衣

チェーンソーを用いて行う伐木、造材作業時等は必ず、下肢の切創防止用保護衣を労働者に着用させてください。

注意事項

- 1 日本産業規格（JIS）T8125-2 に適合する防護ズボンを使用する。
- 2 保護性能が低下しているものは使用しない。
（既に刃が当たって繊維が引き出されたもの等）
- 3 チャップスを使用する場合は以下に留意する。
 - ・留め金具式の場合は全ての留め具を確実に留めた上で、左右にずれないように、適度に締め付けて着用する。
 - ・歩行等により、めくれることがないように、最下部の留め具が足首にできるだけ近いものを着用する。



◎機械の掃除等の場合の運転停止

機械の掃除、給油、検査、修理、調整の作業を行う際は、必ず、機械の運転を停止する。業種関わらず、詰まりの除去や掃除時に巻き込まれるといった災害が後を絶ちません。見た目では手で簡単に取り除けるような詰まりだからこそ、効率を優先し、機械を停止させないまま取ろうとする可能性があります。

トラブル処理時には、まずは作業者に必ず機械を停止させること、作業手順書の作成や教育を徹底することが重要です。ステッカー等での掲示による注意喚起も有効です。

事業場で定めた作業手順に反した省略行動や危険範囲への侵入による機械災害など、作業手順や安全対策の形骸化が疑われる事案も認められます。

今一度、安全教育の中で自社の作業手順がどのような危険の防止のために定められているのか指導いただき、安全作業の徹底をお願いします。

令和7年1月～ 木材・木製品製造業及び林業の労働災害発生状況

	発生月	休業見込	傷病	経験	年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	2月	3週	挫創	10年	45	切れ、こすれ	刈払機	刈払い作業中にキックバックにより負傷。
2	2月	2週	切創	35年	70	切れ、こすれ	主工具	木にペンキでマーキングする箇所の表面の皮を鎌で削る作業中、バランスを崩し鎌が手に接触した。
3	2月	2週	刺創	8年	33	切れ、こすれ	木材	製材機から木片が飛び右足に刺さり負傷。
4	2月	2週	挫創	21年	41	激突され	立木	伐木現場で伐倒木が仮置きされていた材木に接触し、転がった材木に激突。
5	4月	3月	骨折	4年	47	激突され	立木	林業架線への荷掛け作業中、材木が切り株に接触し、跳ねた材木に接触。
6	6月	2週	切創	15年	52	切れ、こすれ	刈払機	刈払い作業中に転倒し刃に接触し負傷。
7	7月	1月	骨折	20年	53	墜落・転落	地山	斜面を転がり落ち負傷。
8	8月	2週	切創	1年	21	切れ、こすれ	主工具	鎌が手に接触した。
9	8月		切断	7年	44	切れ、こすれ	丸鋸	丸鋸により指を切断。
10	8月	1月	骨折	1年	51	激突され	トラック	トラック荷台部品が落下し接触。
11	9月	3週	打撲	12年	46	激突され	立木	伐木現場で伐倒木が立木に接触し、伐倒木が作業者の足に接触。
12	10月	3月	骨折	22年	68	転倒	コンベア	コンベアにつまずき転倒。
13	10月	3月	骨折	21年	66	激突	起因物なし	製材機のごみを取り除いた際に丸太が崩れ、避けた際に身体を設備に激突。